

営業時間短縮のお知らせ

大阪府からの営業時間短縮要請により、営業時間を下記のとおり変更いたします。

実施期間：令和4年1月27日～~~2月20日~~

3月6日

~~通常の営業時間：〇〇時から午後11時半まで~~

変更後の営業時間：〇〇時から午後9時まで

例：「午後5時から午後9時まで」
「午前11時から午後9時まで」

※同一テーブルは4人以内とします。

(5人以上のグループの場合、テーブルを2つ以上に分けてください。)

※酒類の提供は〇〇時から午後8時30分までとします。

要請アでは酒類の提供は午前11時から午後8時30分までです。
その時間内におさまるよう記載してください。
例：「午後5時から午後8時30分まで」

店舗名：〇×屋 △□店